新月祭 2020

第1回企画説明会

〈西宮上ケ原キャンパス〉

関西学院大学新月祭 2020 大学祭実行委員会上ケ原運営局企画部 当内容は一般企画を行うに当たり全て重要なことですので、必ずお読みください。

1.	連絡手段について	2
2.	COVID-19 への対応について	2
3.	新月祭 2020 当日までのスケジュール	3
4.	関西学院大学新月祭 2020 学生企画規則	4
5.	責任者について	7
6.	開催日数の減少について	8
7.	企画実施に伴う時間の申請について	8
8.	新月祭 2020 使用可能教室一覧について	9
9.	折衝について	12
10.	金銭のやり取りについて	12
11.	学外との関わりについて	13
12.	一般企画援助金制度について	15
13.	企画内容について	16
14.	機材及び資材の使用について	16
15.	総部放送局の音響機材貸し出しについて	16
16.	禁止販売品目について(食品取扱団体向け)	17
17.	その他諸注意事項	18
18.	今後の手続きについて	19
19.	申請フォーム記入上の注意事項	19

1. 連絡手段について

新月祭 2020 一般企画(以下、企画)への参画ありがとうございます。この資料は企画代表責任者(7ページ参照)の方がお読みください。またこの後の第1回申請受付に関しましても企画代表責任者の方が行うようにしてください。今後当日までの企画に関する連絡には原則として下記の LINE Official Account(以下、LINE OA)を通して行います。そのためこの場で必ず友だち追加を行って下さい。その際、今後こちらより資料送付させて頂く時に必要となりますので

- 1. 団体名
- 2. 企画代表責任者の氏名

の 2 点を送信してください。また重要な連絡もございますのでブロック、非表示等を行わないようお願いいたします。不明な点がございましたら遠慮なくこちらへご連絡ください。

<連絡先>

関西学院大学新月祭 2020 大学祭実行委員会 上ケ原運営局企画部部長 服部友紀(法 2)

LINE OA: https://lin.ee/o6P9sbr (ID: @863yzykc)

Email: fpf25482@kwansei.ac.jp



2. COVID-19 への対応について

昨今の COVID-19 感染拡大状況を踏まえ、企画を出展される際に以下の 2 点に留意してください。

- 1. 企画に関する相談のため、団体内で直接集まることを避けて下さい。
- 2. 中止及び企画団体数及び規模の制限を行う可能性があります

1 に関しては現在自粛要請がなされている課外活動が再開されるまでを目処としてください。また 2 の対応に関して現時点では行う予定はありませんが、大学の要請によりせざるを得なくなる可能性があります。他キャンパスと異なる対応がされる可能性があります。

3. 新月祭 2020 当日までのスケジュール

当日まで以下のスケジュールで進めていきます。必ず予定を空けておくようお願いします。ただし大学の要請等の理由で変更する場合があります。その際はLINE Official Account より連絡させて頂きます。 夏期休暇以降の未定の箇所につきましては後日お知らせいたします。また第 2 回企画申請受付以降の資材責任者、技術責任者のスケジュールはそれぞれの第 2 回企画説明会内でお知らせいたします。

スケジュール

日時	内容	場所	対象者
6/1(月)公開	第1回企画説明会	オンライン(PDF)	企画代表責任者
6/1(月)~6/10(水)23:59 第1回企画申請受付		オンライン(Google フォーム)	企画代表責任者
	第2回企画説明会	オンライン(PDF)	企画代表責任者
6/15(月)公開	資材に関する第2回企画説明会	オンライン	資材責任者
	機材に関する第2回企画説明会	オンライン	技術責任者
	第2回企画申請受付	オンライン(Google フォーム)	企画代表責任者
6/15(月)~6/23(火)	資材に関する第2回企画申請受付	オンライン	資材責任者
	機材に関する第2回企画申請受付	オンライン	技術責任者
6月中旬以降	折衝(10章)	オンライン	別途連絡いたします。
9月下旬(未定)	第3回企画説明会	未定	企画代表責任者
9月下旬(未定)	第3回企画申請受付	未定	企画代表責任者
9月下旬(未定)	グラウンド駐車場説明会	未定	企画副代表責任者
10日[句(七字)	签 4 同人面著明人	未定	企画代表責任者
10 月上旬(未定)	第 4 回企画説明会	本 是	企画副代表責任者
10 月中旬(未定)	第4回企画申請受付	未定	企画代表責任者
11/7(土)~11/8(日)	西宮上ケ原キャンパスにおける新 月祭 2020	西宮上ケ原キャンパス	

他キャンパスの方への注意事項

神戸三田キャンパスまたは西宮聖和キャンパスの団体が西宮上ケ原キャンパス(以下、上ケ原キャンパス)で企画の実施を希望する場合、**上ケ原キャンパス用の申請フォーム**に必要事項を記入の上、提出をお願いします。

また上ケ原キャンパスの団体が神戸三田キャンパスまたは西宮聖和キャンパスで企画の実施を希望する場合、**神戸三田キャンパスまたは西宮聖和キャンパス用の申請フォーム**に必要事項を記入の上、提出をお願いします。

4. 関西学院大学新月祭 2020 学生企画規則

第1章 総則

第1条 (趣旨)

関西学院大学新月祭 2020 大学祭実行委員会学生企画規則(以下、規則)は、関西学院大学新月祭 2020(以下、新月祭 2020)において学生企画を安全且つ円滑に行うために定める学生企画(以下、企画)参加団体の遵守事項である。

第2条 (定義)

- 1. 新月祭 2020 において関西学院大学生(以下、関学生)が行う企画を学生企画とする。
- 2. 関西学院大学新月祭 2020 大学祭実行委員会(以下、実行委)が指定する模擬店出店可能場所で食品を販売する企画を模擬店企画とする。実行委が指定する一般企画可能場所で行うそれ以外を一般企画と称する。

第3条 (適用範囲)

本規則は、本企画の参加資格及び条件を満たし、本年度において本企画への参加意思のある団体に適用される。

第4条 (目的)

本企画の目的は、『関西学院大学新月祭 2020 大学祭実行委員会基調』(以下、基調)を達成し、新月祭 2020 を通して関学の発展に貢献することである。

第2章 参加資格及び条件

第5条 (本企画の統括)

- 1. 本企画は実行委によって運営、統括される。
- 2. 一般企画参加団体は、実行委運営局企画部によって統括される。
- 3. 模擬店企画参加団体は、実行委運営局模擬店部によって統括される。

第6条 (参加資格)

- 1. 関学生によって構成される団体が、本企画への参加資格を有する。
- 2. 関学生によって構成される団体とは、実行委の指定する団体の責任者が関学生であることを指す。
- 3. 関西学院大学大学院生は実行委の指定する責任者には該当しない。

第7条 (団体の参加条件)

- 1. 本企画への参加は、基調への賛同を必要とする。
- 2. 本企画の参加団体は、団体内での責任体制を明確化するために実行委の指定する責任者の設立を必要とする。
- 3. 上項で設立された責任者は、実行委が行う本企画に関しての説明会に出席し、各種申請を期日内に 行う必要がある。また、適切な手順で必要な手続きを行わなければならない。
- 4. 本企画の参加団体は、実行委が説明会において配布する資料及び、実行委が行う諸注意、指示を遵守する義務がある。
- 5. 模擬店企画参加団体は、新月祭2020の運営資金の一部を負担しなければならない。

第8条 (企画参加団体間の平等性)

実行委は、本企画を行う上で企画参加団体間の平等を期するために、折衝や抽選を行う。

第9条 (参加団体の負う責任)

- 1. 本企画の参加団体は、企画の実施に伴う全ての責任を負わなければならない。
- 2. 本企画の参加団体は、企画場所の防犯及び、防災に努める。なお、万が一企画場所において盗難や 事故等が生じた場合、参加団体が全ての責任を負わなければならない。
- 3. 本企画の参加団体は、本企画によって生じた損害、紛失、違法行為等による賠償責任及び他団体との間で生じた問題に関する全ての責任を、新月祭 2020 期間中、期間外を問わず負わなければならない。

第3章 学外との関わり

第10条 (学外との関わり)

- 1. 本企画の参加団体は、主体性が損なわれない限り、学外と関わることを認める。
- 2. 上項における主体性とは、本企画の参加団体自らが立案・準備・運営を含む、企画の実施に伴う全ての責任を負うことである。

第11条 (学外と関わる手順)

学外と関わる場合は、実行委の指定する手順で手続きを行わなければならない。

第4章 広報活動

第12条 (配布物及び掲示物の使用条件)

- 1. 本企画に関する情報を記載した配布物及び掲示物は、事前に実行委に申請した上で使用しなければならない。
- 2. 本企画に関する情報を記載した配布物及び掲示物は、指定された場所以外に使用してはならない。 第13条 (インターネット上の情報)

インターネット上に本企画に関する情報を掲載する場合、企画参加団体はその情報に関する全て の責任を負わなければならない。

第14条 (大学祭期間外情宣)

本企画の参加団体は、本企画以外に関した広報活動に全ての責任を負わなければならない。

第5章 学生企画における金銭のやり取り

第15条 (金銭のやり取りについて)

- 1. 一般企画において、事前に実行委への申請無しに金銭のやり取りを行ってはならない。また、企画 可能場所以外での金銭のやり取りを行ってはならない。
- 2. 模擬店企画において、店頭以外で金銭のやり取りを行う場合は、食券を介さなければならない。
- 3. 上項において、模擬店企画参加団体の使用する食券は実行委に事前申請しなければならない。
- 4. 食券購入者が模擬店企画参加団体に対して返金を求めた場合、団体は実行委が指定した時間内で、これに応じなければならない。
- 5. 本企画において不当な金銭のやり取りは一切禁止する。

第16条 (一般企画援助金)

一般企画において、金銭のやり取りを行う団体又は企画の実施に伴い協賛を得る団体は、『一般企画援助金制度』に申請することができない。

第17条 (金銭問題に関する責任)

本企画の参加団体は、当団体に関わる金銭問題が発生した場合、その問題の全ての責任を負わなければならない。

第6章 資材及び機材の貸し出し

第18条 (資材及び機材)

- 1. 実行委が統括する資材及び機材は、企画参加団体に貸出を行う。
- 2. 実行委が統括する資材及び機材の申請、貸出、運搬、使用等に関しては、実行委の指定した規定に従わなければならない。
- 3. 実行委が統括する資材及び機材を、本企画の参加団体間で貸し借りすることを禁止する。

第19条 (当日の追加申請)

新月祭2020当日の資材及び機材の追加申請は原則受け付けない。

第20条 (資材及び機材に関する責任)

本企画の参加団体は、実行委が統括する資材及び機材を借用してから返却するまで、その資材及び機材に関する全ての責任を負わなければならない。

第7章 その他遵守事項及び対処

第21条 (遵守事項)

本企画の参加団体は法律、条例、学則及び本規則等を遵守しなければならない。

- 1. 本企画の参加団体は、大学の所有物を実行委への申請無しに使用してはならない。
- 2. 本企画の参加団体は、著作権や商標権等、他者の権利を侵してはならない。
- 3. 本企画の参加団体は、公序良俗に反する行為を行なってはならない。
- 4. 本企画の参加団体は、差別的表現及び思想の強要とみなされる不適切な表現等を行ってはならない。

第 22 条 (酒類. 喫煙)

- 1. 学内への酒類の持ち込み及び酒気を帯びた状態での学内への立ち入りを一切禁止する。
- 2. 喫煙所以外での喫煙は学則で禁止されているため、全面禁止とする。

第23条 (改善の要求)

- 1. 実行委は本企画の参加団体が本規則に反すると実行委が判断した場合、本企画の参加団体に対し 改善を要求する。また、改善が見られない場合、実行委が企画の中止や停止等の判断を下す。
- 2. 本規則に定めたことでなくとも、実行委が新月祭 2020 の安全且つ円滑な運営に支障を来たす状況であると判断した場合、改善の要求及びそれに伴う企画の中止や停止の判断を行う場合がある。

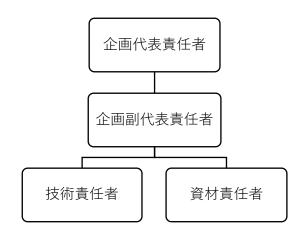
第24条 (口頭による決定事項)

実行委と本企画の参加団体間の口頭による決定事項は、その効力を持たない場合がある。

5. 責任者について

新月祭 2020 は関西学院大学学生(以下、関学生)の自らの意思、責任の下で行われる自治学祭であり、一般企画においても一般企画参加団体(以下、企画団体)の自らの意思、責任のもとで行われる企画です。よって企画団体内での責任体制を明確にするため、また関西学院大学新月祭 2020 大学祭実行委員会(以下、実行委)と企画団体間の意思疎通を円滑に行うため新月祭 2020 では企画代表責任者・企画副代表責任者・資材責任者・技術責任者を設けます。各責任者の役割は以下の通りです。

企画代表責任者	企画説明会の出席、企画申請受付などの必要な手続きを行う。				
	企画代表責任者不在時に、企画代表責任者に代わり、その役割を果たす。				
企画副代表責任者	警備部が行う企画説明会の出席と同部の行う企画申請受付の必要な手続き				
企四副八衣貝任在	を行うものとし、その説明会の内容に関して全責任を行う必要がある。				
	当日の動きを把握するためにも、第4回企画説明会の出席を必須とする。				
	資材を統括し、資材に関しての全責任を負う必要があるため、資材部が行う				
資材責任者	企画説明会の出席と同部の行う企画申請受付の必要な手続きを行うものと				
	する。				
	技術を統括し、技術に関しての全責任を負う必要があるため、技術部が行う				
技術責任者	企画説明会の出席と同部の行う企画申請受付の必要な手続きを行うものと				
	する。				



- (1) 各説明会及び申請受付には P.3 の表に記載されている出席者のみが出席してください。
- (2) 当日、責任者は<u>原則企画場所から離れないでください</u>。
- (3) **責任者の兼任を禁止します**。(やむを得ない場合を除く。) また、模擬店企画参加団体における各責任者との兼任も禁止します。
- (4) 自らの企画の準備から撤収まで参加できない可能性がある方の申請書への署名は禁止します。
- (5) 第1回申請受付後に責任者の変更はできません。

6. 開催日数の減少について

昨年度は、大学祭の日数を3日間に設定していました。しかし、大学との協議の結果、今年度の大学祭は、11月7日(土)、8日(日)の2日間で開催することを決定しました。 部の企画場所では企画時間が減少してしまうことが想定されます。ご了承ください。

7. 企画実施に伴う時間の申請について

新月祭 2020 において、安全且つ円滑な運営を行うためには時間を区切って申請する必要があります。 そこで、準備時間・音出し時間・開場時間・本番時間・撤収時間を設定します。名称と内容は以下の通りです。

準備時間	企画の設営・準備を行う時間のことです。
音出し時間	本番同様の音の大きさでリハーサル等を行う時間のことです。設定は
日刊の時間	任意です。
開場時間	来場者を企画場所へ入場させる時間のことです。設定は任意です。
本番時間	自らの企画を行う時間のことです。
撤収時間	企画の片付けを行い、企画場所や建物から撤収するまでの時間のこと
11以4人4寸1月]	です。この時間内に建物から完全に撤収する必要があります。

- (1) 申請した準備・音出し・開場・本番・撤収時間は厳守してください。
- (2) 準備時間開始前には、企画場所に入ることはできません。
- (3) 企画場所の準備時間と控室の使用開始時間は 10 分以上空けて設定していください。また同様に、 企画場所の撤収終了時間と控室使用終了時間も 10 分以上空けて設定してください。

8. 新月祭 2020 使用可能教室一覧について

下記一覧の教室場所などが企画で使用できます。この中から第1希望から第3希望を選択していただき、申請用フォームに入力してください。ただし今年度より、中央芝生前方、学生会館旧館 2F ホール、プラザの3カ所につきましては希望が殺到することが予想されるため、第一希望として1カ所のみ希望の申請を受け付けます。

使用可能場所一覧

	使用可能教室	閉館時間	使用可能時間			
建物名			閉館時間 11/7(土)	11/8(日)		備考
				企画可能時間	撤収時間	
A号館	102, 103, 104, 201, 202, 203, 204, 205 301, 303演, 304演, 305演, 306演	17:00	8:50~16:50	8:50~13:00	13:00~16:50	
B号館	101, 102, 103, 104 201, 202, 203, 204 301, 302, 303, 304	12:50	8:20~12:40	閉	月館	
D号館	103 201, 202, 203, 204, 205 304演, 305演, 306, 401演, 402演, 403演404演, 405演, 406演, 407演	18:00	8:50~17:50	8:50~16:00	16:00~17:50	
E号館	101, 102, 104 201演, 202演, 205, 206 301演, 302演, 303演, 304演, 305, 306	19:00	8:50~18:50	8:50~16:00	16:00~18:50	
H号館	201 301, 302, 303, 304, 305	18:30	8:00~18:20	閉館		
文学部棟	2, 3, 4, 5, 7演, 10演, 11演	19:00	8:50~18:50	8:50~16:00	16:00~18:50	
社会学部棟	101, 201, 202, 301	19:00	8:50~18:50	8:50~16:00	16:00~18:50	
商学部棟	3, 5, 11, 12, 14演, 15	18:30	8:50~18:20	8:50~16:00	16:00~18:20	
学生会館旧館	音楽練習室9	20:50	8:00~20:40	8:00~13:00	13:00~20:40	
学生会館新館	会議室1, 4, 5, 6, 7, 8 和室2, 3	20:50	8:00~20:40	8:00~16:00	16:00~20:40	
プラザ		20:50	8:00~20:40			時間外申請可
ホール*		20:50	8:00~20:40	8:00~12:00	12:00~14:00	
中央芝生	前方,後方	未定		8:00~16:00	16:00~16:30]



- (1) 今年度より学生会館旧館 2F ホールを使用するにはスポーツ振興・統括課が行うホール講習会の受 講が必須になります。そのため当場所の使用を学連加盟団体および大学登録団体に限らせていただ きます。
- (2) 未定の箇所は近日中に追ってお知らせします。
- (3) 実行委企画との企画場所・時間折衝をすることはできません。ご了承ください。
- (4) 申請状況により、申請場所を変更していただく可能性があります。その際はご了承ください。
- (5) 雨天の際の企画場所を別途指定することができます。企画書IIの雨天希望の欄に記入してください。 なお企画希望場所(第1~3 希望)と雨天希望が重なった場合、前者を優先します。
- (6) 申請する企画場所は原則変更できませんので必ずご確認ください。
- (7) <u>上ケ原キャンパスでは日数減少に伴い、同一時間帯に複数の場所で企画を行うことをご遠慮頂く場</u>合がございます。
- (8) 模擬店の開店時間は、11 月 7 日(土)12:40~17:00、11 月 8 日(日)10:00~16:00 です。この時間外でも自由に時間設定が可能ですが、模擬店が閉店すると来場者が減る可能性があります。
- (9) <u>控室に関しては第2回申請受付にて申請を受け付けます</u>。また、<u>控室の場所や建物を指定させてい</u>ただく可能性があります。

9. 折衝について

新月祭 2020 において、他の団体や要因との兼ね合いでの一般企画が十分に行うことができない可能性がある場合に折衝を行います。**折衝とは各企画団体の申請する企画場所や時間等が重複した場合のみ行われる企画団体間の話し合いのことです。**折衝の種類は以下の通りです。

場所折衝	同じ場所で複数の団体が企画を希望する場合に行う折衝
時間折衝	同一時間帯に同じ場所で複数の団体が企画を希望する場合に行う折衝

諸注意事項

- (1) 例年、折衝は学内において対面形式で行っていましたが、<u>今年度はオンライン上で実施します</u>。詳細は後日連絡いたします。
- (2) 折衝が行われる際には企画代表責任者を含む最大 2 名が参加してください。<u>指定された日時に折衝</u> <u>に応じなかった場合、折衝権を失い、企画を行う上で不利な状況に置かれる可能性があります。</u>
- (3) 折衝は第1回企画申請受付終了から8月上旬にかけて行います。
- (4) 企画団体の場所に関する申請で企画希望場所(第 1~第 3 希望)と雨天希望が重複した場合、原則企画希望場所(第 1~第 3 希望)の申請を優先します。
- (5) 場所折衝及び時間折衝は、折衝開始から60分経過しても決定しない場合、抽選を行います。

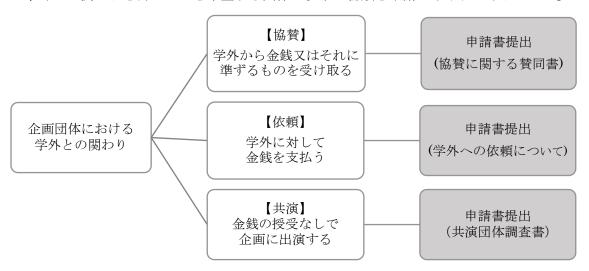
10. 金銭のやり取りについて

新月祭 2020 において、来場者と金銭のやり取りを行う場合は事前に実行委に申請する必要があります。新月祭 2020 当日に、実行委に申請をせずに、来場者との金銭のやり取りがあることが発覚した場合、企画中止等の判断を下す場合があります。 なお新月祭 2020 当日に発生した金銭のトラブルについては、実行委は一切の責任を負いません。

11. 学外との関わりについて

新月祭 2020 は、大学祭に関するすべてのことを関学生が自らの意思、責任の下で創り上げる自治学祭です。自らの意思、責任のもとで主体的に活動することは、企画運営においても同様です。その中で、学外の団体と企画団体が関わりを持つ機会が存在する可能性が考えられます。その場合、企画団体が望む以上に学外の団体が企画運営に関わり、企画団体の主体性が損なわれる可能性があります。また、金銭が絡む企画運営を行うという特性上、学外との関わりにおいて金銭のトラブルが発生する可能性も考えられます。よって、学外との関わりを持つ場合は、適切な手順で実行委に事前申請を行わなければなりません。事前申請の段階で、企画団体の主体性が損なわれていると実行委が判断した場合は、学外と関わることを認めません。また、新月祭2020当日において事前申請なしに学外と関わりを持った企画団体に対し、実行委は企画中止を命じます。なお、企画団体と学外の団体との間で何らかのトラブルが発生した場合、実行委は一切の責任を負いません。

学外との関わりを持つことを希望する団体は以下の書類を申請しなければなりません。



また、学外との関わりについての事前申請のスケジュールは以下の通りです。

時	内容		
第1回企画説明会	学外との関わ	っりについてのアンケート配布	
第1回企画申請受付	学外との関わ	っりについてのアンケート提出	
	協賛	企画団体に詳細を説明、提出資料配布	
第2回企画説明会		(賛同書、申請書(仮)、今後のスケジュール)	
	依頼	企画団体に詳細を説明、提出書類配布(申請書)	
第2回企画申請受付	協賛	賛同書、申請書(仮)提出	
第 2 凹企画中萌文的 	依頼	申請書提出	
夏季休暇(8月上旬)	実行委と話し	合い	
第3回企画申請受付	協賛	申請書提出	
(共演	企画団体に詳細を説明、提出書類配布(調査書)	
第4回企画申請受付	共演	調査書提出	

- (1) 「協賛」は企業等が企画に金銭的支援をする見返りとして配布物に企業の広告を載せる場合や企画 に必要なものを企業等からもらう(企業のロゴ等が入ったもの)等、学外から金銭又はそれに準ずるも のを受け取ることが当てはまります。「依頼」は業者音響機材の設置やステージの設置を依頼する場 合等、企画団体が学外に依頼し、料金を支払うことにあてはまります。「共演」は学内および学外の 他団体が金銭の授受なしで、企画に参加してもらうことです。なお「協賛」「依頼」「共演」とも申請 が必要です。
- (2) 学外との関わりがある場合、また検討している場合は<u>学外との関わりについてのアンケート申請フォームを記入し、第1回申請受付で提出</u>してください。
- (3) 実行委が協賛している企業と同じ企業との関わりを認めない場合がございます。ご了承ください。

12. 一般企画援助金制度について

実行委は、新月祭 2020 における一般企画の場を設けています。大学祭を活性化させるために、実行委は 1 人でも多くの関学生に一般企画に参加していただきたいと考えています。

しかし、関学生が一般企画を行おうと考えた際に、経済的な理由により企画を十分に行うことができない場合や実施を断念せざるを得ない場合があるのではないかと思います。

以上のことを考慮し、一般企画援助金制度を設けます。大学祭全体の予算の中から「一般企画援助金」として 20 万円を最低限確保し、申請のあった企画団体の支出に対して、定率で配分を行います。

これにより、経済的な理由で企画を行えない等の事態を緩和することができ、大学祭の活性化に繋がる と同時に、関学生1人1人が主体となって活躍できる場を設けることできると考えます。

申請条件

- (1) 実行委が認めた一般企画参加団体であること。
- (2) 「大学祭予算申請書(収入)」に記入する収入科目の分類が自己負担金のみの団体であること。

※金銭のやり取りを行う、もしくは企画実施に伴い協賛をとる一般企画参加団体は申請を認めません。

上記の2つの条件を満たしていない場合や、今後の手続きが遅れた場合は援助金の受領対象団体とはなりませんのでご注意ください。

第 1 回企画申請受付で一般企画援助金を申請した企画団体にのみ第 2 回企画説明会にて詳細資料の配布及び説明をさせていただきます。

<一般企画援助金に関する連絡先> 関西学院大学新月祭 2020 大学祭実行委員会 西宮経理局局長 清水菜央(社 3)

⊠ebg10286@kwansei.ac.jp

13. 企画内容について

新月祭 2020 において差別及び思想の強要と捉えられかねない企画は実施できません。また、新月祭 2020 当日に差別及び思想の強要と捉えられかねない企画が発覚した場合は、実行委が企画中止等の判断 を下す場合があります。

また、著作権・商標権・肖像権等を侵害していると実行委が判断した場合、改善を要求することがあります。人、キャラクター、企業・商品・アーティスト等のロゴ、本・ドラマ・映画等の名称等は実行委の判断対象となる場合があります。

14. 機材及び資材の使用について

新月祭 2020 で機材及び資材を使用する場合は**事前に実行委への申請**が必要です。新月祭 2020 当日、 実行委に申請されていない機材及び資材の使用を原則として禁止しています。必ず申請受付期限内に当 日使用するものは全て申請するようにしてください。教室内にある備品(机、いす、黒板、ホワイトボー ド、プロジェクター等)に関しても**事前に実行委への申請が必要です**。

15. 総部放送局の音響機材貸し出しについて

新月祭 2020 当日に企画を行うにあたって音響機材を使用する場合、総部放送局に音響機材の貸し出し、設置を依頼することができます。ただし費用については団体の負担となります。総部放送局への依頼は実行委が一括して行います。第1回申請受付にて申請してください。

- (1) 総部放送局に音響機材の貸し出し、設置を依頼する場合、企画時間を申請する際に総部放送局が音響機材を設置及び回収する時間を準備時間、撤収時間を考慮してください。
- (2) 総部放送局以外の業者から音響機材を借りる場合、学外との関わりの「依頼」に該当します。実行委への申請が必要です。

16. 禁止販売品目について(食品取扱団体向け)

食品の取扱いを検討されている場合、販売品目を決める際以下の項目に注意してください。

1.十分に加熱できる品目を選んでください。生ものの販売はできません。

細菌が混入することを防ぐために、加熱調理したものを販売してください。野菜や果物を切っただけで作ることができるもの(サラダ・酢の物等)は販売できません。

2.成型・加工行為を含む品目は販売できません。

コロッケ・餃子・焼きおにぎり等、調理過程において手でこねたり、形を作ったりすると、最後に 加熱を行う前段階で菌が繁殖し、食中毒を引き起こす可能性があります。そのため、あらかじめ成型・加工された食材を用いてください。

3.企画可能時間外に調理したもの・家で作り置きしたもの等は販売できません。

企画可能時間外に調理したものは食中毒を引き起こす可能性が高くなります。1日に販売する数量を考えながら、作りすぎないように心掛けてください。そして、前日調理(食材を事前に切ってくる行為も含みます)・作り置き等をする必要のない品目を選んでください。また、お茶やソース等の作り置きもできませんのでご注意ください。

菌が繁殖する恐れがありますので、商品を販売するときは調理してから時間が経過してないものを 販売してください。

4.来場者が持ち帰ることができない状態で販売してください。

来場者が食品を持ち帰ることによって食中毒を起こす可能性が高くなります。蓋付き容器等持ち帰ることができる容器では販売しないでください。また輪ゴム等を用いると持ち帰りされる可能性があるので、使用しないでください。

※酢の物・サラダ・おにぎり・フルーツ・タピオカ・白玉・わらびもち・トッポギ・タコス・アイス等安全性が確保しにくいものは販売できません。

17. その他の諸注意事項

- (1) 飲食物を取り扱う場合には必ず申請してください。
- (2) 企画場所と控室は**蓋つき飲み物以外原則飲食禁止**です。ただし、企画場所で食品を取り扱う場合のみ、指定された食品のみ許可します。
- (3) 事故防止のため、火気の取り扱いは禁止とします。
- (4) <u>規則及び実行委が定めた各種注意事項等から著しく逸脱した場合、企画中止等の判断を下す可能</u>性や今後の企画実施及び折衝に参加する権利に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 各種必要事項の申請が期日より遅延した場合、希望する場所・時間で企画が行えない等、企画を行う上で不利な状況に置かれる可能性があります。
- (6) 実行委からの各種連絡事項は必ず確認してください。また可能な限り早めに返信して頂くようお願いします。
- (7) LINE のアカウントを変更された場合は、必ず実行委に連絡してください。
- (8) <u>新月祭 2020 に関することで質問等がある場合は必ず実行委に連絡してください</u>。また、事務室 への連絡等も実行委を通して行います。<u>事務室へ直接連絡しないでください。</u>

18. 今後の手続きについて

例年、実行委が大教室で企画団体の皆様に各種手続き等について説明させていただく企画説明会、またその1週間後に必要書類等を提出していただく企画申請受付を計4回行うことで準備を行って参りました。しかし、昨今のCOVID-19感染拡大状況および関西学院大学の春学期授業がオンラインで実施されることを受けて、春学期に行われる企画説明会、企画申請受付、折衝をオンライン上で実施させていただくことにしました。具体的な手順は以下の通りです。

第1回企画説明会:このPDFをお読みください。

 \downarrow

第1回企画申請受付

https://shingetsu-mgmt.github.io/kikaku-mogi.site/online_apply_kikaku/apply_1_uegahara こちらの全てのフォームに必要事項をご入力ください。

締切:6月10日(水)23:59

1

第2回企画説明会:6月15日(月)

対象者:企画代表責任者

対象者:資材責任者・技術表責任者

LINE にて PDF を送付します。

実行委担当者が申請されたアドレスに個別で案内いたします。

締切:6月23日(火)23:59

19. 申請フォーム記入上の注意事項

- (1) 申請事項を訂正する場合は再度フォームを送信していただくか、訂正事項を個別で LINE OA で企画部部長にお知らせください。
- (2) 同一フォームに複数回異なる回答された場合、最新の回答を有効なものとして扱います。
- (3) <u>申請後に申請内容のコピーを関学メールアドレス宛に送信いたします。新月祭 2020 終了まで</u> 団体控えとして保管しておいて下さい。
- (4) 申請事項に不備・問題があった場合には、再提出をお願いすることがあります。

当資料に関して不明な点がございましたら遠慮なくご連絡ください。